

令和6年 第5回 小鹿野町教育委員会定例会 議事録

開催年月日	令和6年5月24日（金）
開催場所	小鹿野町役場 議場
開催宣言時刻	開会 午後1時30分 【武藤教育長】
宣 言 者	閉会 午後2時45分 【武藤教育長】
出席委員	教育長 武藤 彰男 1号委員 中山 忍 2号委員 石田 加津美 3号委員 守屋 敏夫 4号委員 八宮 悟
出席者	学校教育課長兼所長 加藤 恭浩 生涯学習課長兼館長 高田 行敏 学校教育課主幹 今井 信 学校教育課指導主事兼副主幹 柴崎 裕 学校教育課主査 岩本 直樹
欠席者	—
議事録署名委員	3号委員 守屋 敏夫 4号委員 八宮 悟
書記	学校教育課主査 岩本 直樹
会 議 録	
学校教育課長兼所長	皆さん、こんにちは。定刻となりましたのでただいまから、令和6年第5回小鹿野町教育委員会定例会を始めさせていただきます。はじめに教育長からあいさつを申し上げます。
教育長	【あいさつ】
学校教育課長兼所長	それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、教育長にお願いします。
日程第1 議事録署名委員の指名	
教育長	それでは議事に入ります。 はじめに、日程第1 議事録署名委員の指名であります。今回は守屋委員と八宮委員をお願いします。
日程第2 報告（教育長報告） 1 教科書採択について	
教育長	次に、日程第2 報告 教育長報告1 教科書採択についてお願いします。
学校教育課指導主事兼副主幹	令和7年度使用中学校教材用図書の採択についてご説明させていただきます。 教科用図書については授業で用いる主たる教材であり、極めて公共性の高いものです。そのため、著作、編集、検定、採択、供給に至るまで公平性・透明性の確保が求められています。中でも採択は採択権者が権限と責任のもと実際に子どもたちが用いる教科書を選択する大変重要な行為とされています。 【資料：「教科書リーフレット」「教科書採択日程表」について説明】
教育長	事務局から教科書採択について説明がありました。 教科書採択については非常にデリケートな問題で、外部に情報が出ないように

	しなくてははいけません。 なにかご質問等ございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第2 報告(教育長報告) 2 その他	
教育長	それでは、日程第2 教育長報告2 その他であります、なにかある方はおりますか。
委員一同	(発言なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 報告第10号 教育委員会後援等の承認について	
教育長	それでは、日程第3 報告第10号 教育委員会後援等の承認についてお願いします。
学校教育課主査	令和6年4月中に申請のあった後援等の依頼について承認しましたのでご報告いたします。4月中は5件の申請がございました。 【資料：「報告第10号 教育委員会後援等の承認」について説明】
教育長	教育委員会後援等の承認について4月中に承認したものについてご報告させていただきました。5件でございます。 なにかご質問等ありますか。
4号委員	よろしいでしょうか。報告があった後援の4件目と5件目についてですが、すでに実施された事業のようですが、これは前回の会議の後に承認されたものということでしょうか。
学校教育課主査	そのような形になるかと思えます。4月中に承認したものでございます。
学校教育課長兼所長	後援等の承認については、教育長に専決の権限がございますので、それに基づいて承認した事業について報告させていただいているものでございます。
教育長	4件目と5件目の事業は私も出席させていただきました。4件目のソフトボール大会は17校のチームに参加してもらいました。5件目の奈倉のイベントは歴史に興味を持たれている方々が沢山参加してもらったようです。NHK も撮影に来ており、その日の夕方に番組で取り上げられておりました。 その他なにかございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 議案第47号 小鹿野町小学校統合準備委員会の決定事項の承認について	
教育長	それでは、日程第3 議案第47号 小鹿野町小学校統合準備委員会の決定事項の承認についてお願いします。
学校教育課長兼所長	上程いただきました、議案第47号小鹿野町小学校統合準備委員会の決定事項の承認についてご説明いたします。 本案は、小鹿野町小学校統合準備委員会の決定事項の承認について、議決を求めるものであります。

	提案理由といたしましては、小鹿野町小学校統合準備委員会で決定した事項について、教育委員会の承認を得たいので、この案を提出するものであります。 【資料：「議案第 47 号 小鹿野町小学校統合準備委員会の決定事項の承認」について説明】
教育長	スクールバスの乗降場所についても具体的にお示しさせていただきました。長若地区、三田川地区、両神地区ごとの路線図を見ていただければと思います。各学校で乗降場所を検討してもらい、そちらを基本として作成しております。提案させていただきました案を承認することによってよろしいでしょうか。
委員一同	(反対意見なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは新小鹿野小学校のスクールバスの路線図について承認をいただきました。
学校教育課長 兼所長	今後の予定ですが教育委員会ホームページへの掲載、統合準備委員会だよりで保護者にお知らせ、地区回覧により周知もさせていただきます。
1 号委員	よろしいでしょうか。以前に小鹿野地区の児童については小鹿野地区として今後検討していくと言っていたかと思いますが、そちらの件についてはどのようになりましたか。
学校教育課長 兼所長	まだ検討段階ではございますが、長若地区のスクールバスを利用する形や路線バスを利用する形などを基本として検討している段階でございます。
教育長	その他なにかございますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第 3 議事 議案第 4 8 号 小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について	
教育長	それでは、日程第 3 議案第 48 号 小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についてお願いします。
学校教育課主 幹	上程いただきました、議案第 48 号小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についてご説明いたします。 本案は、小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を別紙のとおり改正することについて、議決を求めるものであります。 提案理由といたしましては、令和 6 年度の国の予算単価変更に伴う町の補助金限度額の改正及び字句の修正をするため、この案を提出するものでございます。 【資料：「議案第 48 号 小鹿野町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示」について説明】
教育長	就学援助費支給要綱の一部改正について説明させていただきました。国の変更に伴う改正となります。 なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第 3 議事 議案第 4 9 号～第 6 8 号 小鹿野町学校運営協議会委員の任命について	
教育長	それでは、日程第 3 議案第 49 号～第 68 号 小鹿野町学校運営協議会委員の任命についてお願いします。

学校教育課主査	はじめに令和6年度学校運営協議会委員名簿を一枚おめくりいただき、議案第49号をご覧ください。 議案第49号、小鹿野町学校運営協議会委員の任命について、小鹿野町学校運営協議会委員に次の者を任命することについて議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、小鹿野町学校運営協議会委員を任命することについて議決を得たいので、小鹿野町学校運営協議会規則第10条第1項の規定により、この案を提出するものであります。 【資料：「議案第49号～第68号 小鹿野町学校運営協議会委員の任命」について説明】
教育長	令和6年度学校運営協議会委員の任命についてご説明させていただきました。 委員20名となります。 なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 議案第69号～第72号 小鹿野町学校給食運営委員の委嘱について	
教育長	それでは、日程第3 議案第69号～第72号 小鹿野町学校給食運営委員の委嘱についてお願いします。
学校教育課主査	委員名簿を一枚おめくりいただき、議案第69号をご覧ください。 議案第69号、小鹿野町学校給食運営委員会委員の委嘱について、小鹿野町学校給食運営委員会委員に次の者を委嘱することについて議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、小鹿野町学校給食運営委員会委員が人事異動、役員改選等により解嘱となったため、同氏を委嘱することについて議決を得たいので、小鹿野町学校給食運営委員会条例第3条の規定により、この案を提出するものであります。 【資料：「議案第69号～第72号 小鹿野町学校給食運営委員の委嘱」について説明】
教育長	人事異動、役員改選に伴い新たに委嘱をお願いするものでございます。 なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第3 議事 議案第73号～第87号 小鹿野町小学校統合準備委員会委員の委嘱について	
教育長	それでは、日程第3 議案第73号～第87号 小鹿野町小学校統合準備委員会委員の委嘱についてお願いします。
学校教育課主幹	委員名簿を一枚おめくりいただき、議案第73号をご覧ください。 議案第73号、小鹿野町小学校統合準備委員会委員の委嘱について、小鹿野町小学校統合準備委員会委員に次の者を委嘱することについて議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、小鹿野町小学校統合準備委員会設置要綱第3条に掲げる役職の代表者変更に伴い、新たに委員の委嘱を行いたいのでこの案を提出するもので

	あります。 【資料：「議案第 73 号～第 87 号 小鹿野町小学校統合準備委員会委員の委嘱」について説明】
教育長	小学校統合準備委員会委員について、役職の代表者変更に伴い新たな委員を委嘱する必要が生じたため、提案させていただいた委員の委嘱についてお願いするものでございます。 なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第 3 議事 議案第 88 号～第 89 号 小鹿野町社会教育委員の委嘱について	
教育長	それでは、日程第 3 議案第 88 号～第 89 号 小鹿野町社会教育委員の委嘱についてお願いします。
生涯学習課長 兼館長	議案第 88 号、小鹿野町社会教育委員の委嘱について、小鹿野町社会教育委員に次の者を委嘱することについて議決を求めるものでございます。 提案理由ですが、同氏を委嘱することについて議決を得たいので、社会教育法第 15 条第 2 項の規定により、この案を提出するものでございます。 【資料：「議案第 88 号～第 89 号 小鹿野町社会教育委員の委嘱」について説明】
教育長	社会教育委員の委嘱についてご説明がありました。 なにかご質問等ありますか。
委員一同	(質問等なし。)
教育長	よろしいでしょうか。それでは次に進みます。
日程第 4 その他 1 次回日程について	
教育長	それでは、日程第 4 その他 1 次回日程についてお願いします。
学校教育課主査	次回の令和 6 年第 6 回定例会の日程ですが、第一候補日が 6 月 24 日（月）の午前・午後、第二候補日が 6 月 25 日（火）の午後、このどちらかの日程で開催できればと考えております。 委員皆様のご予定をご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。
教育長	委員皆様、ご都合はいかがでしょうか。
4 号委員	両日とも午後でしたら大丈夫です。
教育長	6 月 24 日（月）午後でよろしいでしょうか。
委員一同	(都合の悪い人なし。)
教育長	それでは次回の定例会は 6 月 24 日（月）午後 1 時 30 分からでよろしく願います。
日程第 4 その他 2 その他	
教育長	それでは、日程第 4 その他 2 その他ですがなにかございますか。
1 号委員	よろしいでしょうか。2 点お聞きしたいのですが、このところ不登校の生徒が増えていると思うのですが、このことを町民にもお知らせする必要があるのではないかと思います。学校だより等で不登校の生徒が増えていることをお知らせ

	して、町の人達にも気にかけてもらうことが必要かなと思うのですがいかがでしょうか。周りの人にも知ってもらったほうが何か改善策があるのかなと思いました。
3号委員	当事者からすると、そのことをオープンにされるとかえって悪い方に影響が出るのではないかなと思います。非常にデリケートな問題かなと思います。
4号委員	この問題は非常にセンシティブなことです、色々な理由があるため、いいお節介にもなれば悪いお節介になる可能性があるかなと思います。
1号委員	個人を特定するようなことではなく、町全体として不登校問題を抱えているということだけでも町民にお知らせした方がいいのかなと思います。
4号委員	今の世の中そういった話が出ますと、個人の特定をしようとする人が出てくるのではないかと心配されます。小鹿野町のように狭いコミュニティだと特にそうかなと思います。学校に行かなければいけないという風潮を作ってしまうのも、その子に対してプレッシャーを与えてしまうのではないのでしょうか。様々な理由で学校に行けないと思うので、行かなきゃいけない感を与えない方がいいのかなと思います。
1号委員	なかなか改善がされないの何かいい方法がないかなと考えてしまいます。家庭内でも意見が違うことがあるかなと思いますので、町としてはこういった形でやっているということだけでもうまくお知らせしてもらうと家庭内での意見の食い違いも無くなるのかなと思いました。 次に2点目ののですが、小学校統合に関する事で会議の中でお話ししてもらったこと以外で新着情報などがあるようでしたら教えてもらえたらと思います。
学校教育課長 兼所長	基本的には統合準備委員会の中で決定したことについては、その都度定例会でご報告申し上げております。中間的な進捗状況についてかと思いますが、班会議から段階的に決めていっていくものでございますので、情報が独り歩きしても困りますので、お示しできる段階になりましたらお知らせすることをご理解いただきたいと思います。
教育長	その他なにかございますか。
3号委員	よろしいでしょうか。小学校統合の件で先ほど議案の中で遠くから通学する子供はスクールバスで送迎することで決定したかと思いますが、体力面を考えると歩くことは本当に重要で、歩くことによって体力がついていくという考えもあります。もちろん安全面などを考えるとスクールバスの送迎になることも理解していますが、子供を歩かせることも大事ということを話を聞いていて思いましたので発言させていただきました。
教育長	その他なにかございますか。
2号委員	今回の定例会で欠席児童生徒の状況報告がなかったのはなぜでしょうか。
学校教育課長 兼所長	欠席状況についてはこれまで毎月ご報告しておりましたが、事務局としては隔月でご報告させていただくよう変更することで、本日の会議の中で報告する予定をしておりました。 しかしながら、本日、担当者に緊急対応が入ってしまい会議を欠席することとなってしまうご報告できずとなってしまいました。 そのため報告自体が無くなったわけではなく、隔月で報告することをご理解いただければと思います。
2号委員	隔月に変更となった理由は何かあるのでしょうか。

教育長	月々でほとんど変化がないので、大きな動きがあった時や新たな子が出てきた時など変化があった際に委員さんにお知らせするほうが委員さんにとっても実のある情報になると考えております。 その他なにかございますか。
1号委員	議案の関係に戻りますが、統合準備委員会委員の振り仮名が誤っていると思われる方がいらっしゃいます。議案第82号と83号の委員さんはこの読み方で合っているのでしょうか。
学校教育課主幹	第82号の委員さんは誤りですので修正させていただきます。大変失礼しました。 第83号の委員さんについてはこの読み方で合っております。
教育長	その他なにかございますか。
一同	(発言なし。)
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして、議事の進行を終了させていただきます。ありがとうございました。
学校教育課長 兼所長	ありがとうございました。それでは以上を持ちまして令和6年第5回小鹿野町教育委員会定例会を終了させていただきます。